

施設などを設置する際の設置費用の一部(上限額15万円)を助成しています。  
【対】市内にある個人所有の住宅  
□実施期間 12月28日(月)まで(予定)  
※詳細はお問い合わせください。  
▶下水道課 ☎ 042-438-4059

## 市政

### 西東京都市計画道路事業3・4・11号練馬東村山線事業認可関係図書の縦覧

西東京都市計画道路事業3・4・11号練馬東村山線について、令和2年3月10日東京都告示第290号で、東京都知事から事業認可の告示がされましたので関係図書の縦覧を行っています。  
□縦覧場所 道路建設課(保谷東分庁舎)  
▶道路建設課 ☎ 042-439-4458

## 募集

### 障害者支援相談員(5月1日付採用会計年度任用職員)

□職種・採用予定者数 障害者支援相談員・1人  
□試験日・方法 4月19日(日)・面接

試験(個別)  
□受付期間 4月13日(月)まで  
□募集要項 障害福祉課(両庁舎)・市HPで配布  
※詳細は募集要項をご覧ください。  
▶障害福祉課 ☎ 042-420-2805

### 廃棄物減量等推進審議会の市民委員

「西東京市一般廃棄物処理基本計画」を基に、一般廃棄物の減量と再利用を促進するための施策などを検討  
□資格・人数 在住で18歳以上の方・1人  
※ほかの付属機関委員などとの兼任不可  
□任期 5月～令和3年6月  
□会議数 年5回程度(平日昼間)  
□謝礼 1回1万800円  
□選考方法 作文「ごみの減量とリサイクルについて」(800～1,200字)による選考  
※原稿用紙またはA4判用紙を使用  
【申】4月17日(金)(必着)までに、作文に住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号を〒202-0011泉町3-12-35ごみ減量推進課へ郵送または持参  
▶ごみ減量推進課 ☎ 042-438-4043

### 子ども子育て審議会委員

市の子どもおよび子育て支援の施策・計画などに関する審議を行う子ども子育て審議会委員を募集します。  
【対・定】在住・在勤・在学の満18歳以上で、子どもおよび子育ての支援に関するNPO法人・サークルなどで市に事務所などの拠点がある団体に所属している方・1人  
※1団体につき1人のみ申込可  
※ほかの審議会委員などとの兼任不可  
□任期 令和3年8月21日(土)まで  
□会議数 月1回程度(昼・夜は未定)  
□報酬 日額1万800円  
□選考方法 「この審議会におけるあなたの役割」をテーマとした作文(1,000字程度)と書類  
【申】4月24日(金)(必着)までに、作文(様式任意)と申込書(指定様式)を〒188-8666市役所子育て支援課(田無第二庁舎2階)へ郵送または持参  
※詳細は、募集・選考要領をご覧ください  
※募集・選考要領、申込書は市HP・子育て支援課で配布  
▶子育て支援課 ☎ 042-460-9841

### 市立中学校教科用図書採択資料作成委員会委員

市立中学校で令和3年度から使用する教科用図書(教科書)採択資料の精査、検討  
□資格・人数  
●在住の18歳以上・2人  
●市立中学校の生徒の保護者・2人  
□任期 依頼日～8月末日  
【申】4月16日(休)午後5時(必着)までに、作文「これからの学校教育に期待すること」(800字程度)に、住所・氏名(保護者の場合は保護者と明記)を、〒188-8666市役所教育指導課へ郵送または持参(田無第二庁舎3階)  
▶教育指導課 ☎ 042-420-2827

【傍聴】審議会など  
■男女平等推進センター企画運営委員会  
【時】4月20日(月)午後7時  
【場】住吉会館ルピナス  
【内】男女平等参画推進事業ほか  
【定】3人  
▶協働コミュニティ課 ☎ 042-439-0075

### 市ホームページに掲載するバナー広告を募集

市HPのトップページへ広告の掲載を希望する事業主を募集します。  
□サイズ 縦60ピクセル×横120ピクセル  
□容量 4KB以内  
□形式 GIF(アニメーションGIF・透過GIFは不可)  
□掲載時期 掲載希望月の1日から(1カ月単位、最長12カ月まで)  
□掲載料 月額2万5,000円  
申込方法や掲載基準などの詳細は、市HPをご覧ください。  
▶秘書広報課 ☎ 042-460-9804

### 「りさいくる市」フリーマーケット出店者募集

【時】5月3日(祝)午前9時～正午  
【場】エコプラザ西東京  
□出店資格 成人で在住の個人・団体(業としている方を除く。)  
□募集区画数 39区画(1区画約3.5m) ※出店場所の選択は不可  
【申】4月10日(金)(消印有効)までに、往復はがきに参加者全員の氏名・代表者の住所・年齢・電話番号・出店物(衣類・雑貨など)を〒202-0011泉町3-12-35ごみ減量推進課へ  
※1世帯1通。当日の参加者による申込に限る。申込多数は抽選  
※飲食物・動植物などの販売は不可  
▶ごみ減量推進課 ☎ 042-438-4043

# ヘルプマーク

## を知っていますか?

外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。このマークを見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。  
▶障害福祉課 ☎ 042-420-2804・☎ 042-466-9666

**Q.ヘルプマークとは?**  
援助や配慮を必要としている方々が、そのことを周囲の方に知らせることができるマークです。

**Q.マークはどのような人に配っていますか?**  
【対】援助や配慮を必要としていて、配布を希望する方  
●義肢や人工関節を使用している方  
●内部障害や難病の方・妊娠初期の方など  
※身体機能などに特に基準を設けていません。  
必要な方が円滑にマークを活用できるように配慮し、特に書類などの提示は必要なく、申し出に対しお渡ししています。マタニティマークと同様、ご家族など代理による申し出の場合もお渡ししています。

**Q.マークはどこで配っていますか?**  
●市役所障害福祉課(両庁舎1階)など各自治体  
●都営地下鉄各駅(一部を除く)駅務室、都営バス各営業所、荒川電車営業所、日暮里・舎人ライナー(日暮里駅・西日暮里駅)駅務室、ゆりかもめ(新橋駅・豊洲駅)駅務室、多摩モノレール(多摩センター駅、中央大学・明星大学駅、高幡不動駅、立川南駅、立川北駅、玉川上水駅、上台北駅)駅務室(一部時間帯を除く)

●東京都心身障害者福祉センター(多摩支所を含む)・都立病院・公益財団法人東京都保健医療公社の病院など

**Q.マークを身につけた方がいたら、どうすればいいですか?**  
●電車・バスの中で、席をお譲りください。  
外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。  
●駅や商業施設などで、声を掛けるなどの配慮をお願いします。  
交通機関の事故など、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や立ち上がる・歩く・階段の昇降などの動作が困難な方がいます。  
●災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。  
視覚障害者や聴覚障害者などの状況把握が難しい方、肢体不自由者などの自力での迅速な避難が困難な方がいます。

### ヘルプカードの配布

**Q.ヘルプカードとは**  
障害のある人が携帯し、災害時や日常生活の中で困ったときに必要な支援や配慮を周囲の人をお願いするためのカードです。

**Q.カードはどのように配布していますか**  
配布物は、ヘルプカード・情報記載用シール・ストラップ・カードケースです。  
いざというときに手助けしてもらいたいことや配慮が必要なことなどを情報記載用シールに明記し、カードに貼ることができます。  
シールを4枚貼るスペースがありますので、必要と思われる情報を明記してカードに貼り付けてご使用ください。  
※他人に知られたくない内容は記入する必要はありません。

**Q.カードはどのような人に配っているのですか?**  
【対】障害手帳保持者(身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳)・自立支援医療受給者・高次脳機能障害者・発達障害者・難病者(障害者総合支援法対象疾病・難病者福祉手当受給者)  
※申込書の記入が必要です。

**カードの裏(見本)**  
下記に連絡してください。  
私の名前 西東京 太郎  
連絡先の電話番号 080-0000-0000  
連絡先名(会社・機関等の場合)  
読んでほしい人の名前 母：花子

**「差別された」と感じたら**  
市役所では障害福祉課が相談窓口となります。必要に応じて、ほかの課や団体へご案内いたします。東京都では「広域支援相談員」を配置し、障害者本人や関係者、事業所など幅広く相談を受け付けています。  
▶●障害福祉課 ☎ 042-420-2804  
●東京都障害者権利擁護センター(広域支援相談員) ☎ 03-5320-4223